

自己資本充実の状況(単体)

■自己資本の構成に関する事項 本紙の24・25ページ(自己資本の状況)を参照願います。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	66,269	2,650	73,267	2,930
①標準手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	71,772	2,870	78,294	3,131
i)ソブリン向け	1,414	56	920	36
ii)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,639	1,065	30,983	1,239
iii)法人等向け	11,775	471	12,594	503
iv)中小企業等・個人向け	12,582	503	12,647	505
v)抵当権付住宅ローン	1,351	54	1,357	54
vi)不動産取得等事業向け	1,699	67	4,993	199
vii)3ヶ月以上延滞等	377	15	400	16
viii)信用保証協会等による保証付	710	28	784	31
ix)出資等	1,597	63	2,009	80
x)その他	13,623	544	11,602	464
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△ 5,502	△ 220	△ 5,063	△ 202
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	36	1
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,284	171	4,233	169
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	70,554	2,822	77,501	3,100

- 注
1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことでです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 [粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%/直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数]÷8%
 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

<地域別・業種別・残在期間別>

地域区分 業種区分 期間区分	平成25年度				平成26年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、 コミットメント、 オフ・バランス取引		債券	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、 コミットメント、 オフ・バランス取引		債券	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		3ヶ月以上延滞 エクスポージャー							
国内	240,019	63,794	39,804	681	262,077	64,677	38,864	1,196	
国外	4,007	—	4,007	—	5,691	—	5,691	—	
地域別合計	244,027	63,794	43,811	681	267,769	64,677	44,555	1,196	
製造業	7,910	7,403	501	11	7,178	6,671	501	616	
農業・林業	435	435	—	—	322	322	—	—	
漁業	259	259	—	14	248	248	—	5	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	5,365	5,365	—	66	7,501	7,501	—	63	
電気・ガス・熱供給・水道業	849	119	729	—	1,045	304	740	—	
情報通信業	183	127	50	0	209	154	50	0	
運輸業・郵便業	4,143	4,143	—	81	3,253	3,253	—	99	
卸売業・小売業	4,405	3,501	403	76	5,626	4,223	402	94	
金融業・保険業	141,541	1,615	11,970	—	163,299	1,605	13,947	—	
不動産業	6,818	6,112	705	136	7,061	6,354	707	53	
物品賃貸業	32	32	—	—	59	59	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	216	216	—	—	398	398	—	—	
宿泊業	254	254	—	103	175	175	—	81	
飲食業	542	542	—	19	539	539	—	18	
生活関連サービス業・娯楽業	509	509	—	—	510	510	—	—	
教育・学習支援業	117	117	—	3	105	105	—	3	
医療・福祉	5,992	5,992	—	—	5,739	5,739	—	—	
その他のサービス	2,875	2,854	—	52	2,998	2,973	—	18	
国・地方公共団体等	36,771	6,920	29,251	—	34,873	6,267	28,005	—	
個人	17,266	17,266	—	115	17,265	17,265	—	142	
その他	7,535	—	200	—	9,354	—	200	—	
業種別合計	244,027	63,794	43,811	681	267,769	64,677	44,555	1,196	
1年以下	95,049	9,456	3,621	—	112,547	9,596	5,641	—	
1年超3年以下	37,751	6,882	9,884	—	42,828	8,508	8,910	—	
3年超5年以下	16,973	8,253	6,984	—	19,432	8,095	9,439	—	
5年超7年以下	19,745	6,776	10,868	—	15,920	7,964	7,955	—	
7年超10年以下	21,024	8,645	7,865	—	18,545	7,260	7,767	—	
10年超	28,587	23,501	4,585	—	29,307	22,965	4,841	—	
期間の定めのないもの	24,896	278	—	—	29,188	285	—	—	
残存期間別合計	244,027	63,794	43,811	—	267,769	64,677	44,555	—	

注

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本紙の44ページ（貸倒引当金の内訳）を参照願います。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	835	864	287	29	—	—
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	23	8	△7	△15	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	24	5	△5	△19	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	15	18	10	2	—	—
卸売業、小売業	76	63	△51	△13	—	—
金融業・保険業	32	31	△3	0	—	—
不動産業	264	174	△51	△89	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	56	11	△16	△44	—	—
飲食業	8	7	△16	0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	14	3	0	△10	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	△3	—	—	—
その他のサービス	33	8	△42	△24	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	180	137	△52	△43	8	0
合計	1,565	1,333	46	△231	8	0

注

1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	299	39,324	99	41,819
10%	—	21,282	—	17,026
20%	3,205	130,415	5,088	150,571
35%	—	3,905	—	3,905
50%	7,386	618	8,367	838
75%	—	14,595	—	14,310
100%	—	22,822	—	25,581
150%	—	170	—	160
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	10,891	233,135	13,555	254,214

注

1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	平成 25 年度			平成 26 年度		
		適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		755	4,235	—	801	4,706	—

注 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,173	1,173	1,737	1,737
非上場株式等	440	440	444	444
合計	1,614	1,614	2,181	2,181

- 注
1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいております。
 2. 上場株式等には「投資信託」が平成25年度1,173百万円、平成26年度1,737百万円が含まれております。
 3. 非上場株式等には「非上場株式」の他、「信金中金出資金」、「その他出資金」および「その他の証券」が含まれております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
評価損益	73	436

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
売却益	0	210
売却損	—	—
償却	3	—

注 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
評価損益	—	—



金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 25 年度	平成 26 年度
貸出金	236	249	定期性預金	50	11
有価証券	380	356	要求性預金	174	171
預け金	102	118	その他	2	0
コールローン等	—	—	調達勘定合計	226	182
その他	6	2			
運用勘定合計	724	725			
銀行勘定の金利リスク量	498	543			

注 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%タイル値により銀行勘定の金利リスクを算出しております。

自己資本充実の状況(連結)

単体と同様のため、省略しております。

金庫と子会社

●信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社石信ビジネスサービス株式会社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理の受託業務、労働者派遣業務、周辺業務の受託業務などを行っております。

●当金庫グループの組織の構成



●子会社の状況

- 名称 石信ビジネスサービス株式会社
- 住所 石巻市中央三丁目6番地21号
TEL.0225-98-4211
- 資本金 1,000万円
- 事業の内容 事務処理の受託業務
動・不動産の保守管理業務
労働者派遣業務
- 設立年月日 昭和60年10月22日
- 当金庫議決権比率 100%

●事業の概況

当金庫の子会社は、当金庫から主要な業務の一部について従属業務を委託している会社で、当金庫からの業務委託料が売上のすべてを占めております。

●連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は掲載していません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

なお、連結自己資本比率は、31.27%であります

記 下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

資産基準	=	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} \times 100 = 0.011\%$
経常収益基準	=	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} \times 100 = 1.025\%$
利益基準	=	$\frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} \times 100 = 0.044\%$
利益剰余金基準	=	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} \times 100 = 0.376\%$ 以上